

(2) 今後の期待と各団体の取り組みの方向性

大阪府では、地域医療構想への取り組みとして、2025年に向けた地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制の構築を目指している。これまでも、関係者のご理解・ご協力によって地域での議論を積み重ねてきたが、今年度客観的なデータが国から提供され、改めて、各医療機関に、今後の医療機能のあり方を検討して頂いている。

公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等2025プラン」を策定し、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率、民間医療機関との役割分担などを踏まえ、公立病院、公的病院でなければ担えない分野へ重点化されているかどうかについて確認することとなっている。国から提供されたデータは高度急性期・急性期の診療実績を示すもので、他の機能を担っているなどあれば、積極的に発信して欲しい。

医療体制のうち、一次救急、在宅医療、乳幼児健診や予防接種、特定健診等の体制を摂津市内で完結することは難しいため、顔の見える関係構築の場を別途関係機関で立ち上げ予定であることから、市域、二次医療圏域をまたぐ緩やかな連携を進めてほしい。

脳卒中・循環器病対策基本法の成立を受けて、府内の医療体制構築や予防に関する情報発信等中心的に担ってほしい。

国内外で予防に関する様々な研究がされているが、国立循環器病研究センターから、エビデンスのある事項を府民・市民に積極的に発信してほしい。